

世田谷区立池之上小学校改築基本構想案作成支援業務委託の
受託候補事業者の決定について

世田谷区立池之上小学校改築基本構想案作成支援業務委託の受託候補事業者について、プロポーザル方式による公募を実施し、下記のとおり決定したので報告する。

1 受託候補事業者

- (1) 名称 株式会社石本建築事務所 東京オフィス
- (2) 所在地 東京都千代田区九段南四丁目6番12号
- (3) 代表者 オフィス代表 白井 俊明
- (4) 主な実績 区立太子堂小学校、豊島区立池袋本町小学校・池袋中学校、江戸川区立船堀小学校、練馬区立豊玉第二中学校、目黒区立東山小学校、他

2 選定評価

(1) 1次審査

① 審査委員 8名

教育次長【審査委員長】、北沢総合支所長、施設営繕担当部長、施設営繕第二課長、保育担当部長、保育計画・整備支援担当課長、教育委員会事務局教育環境課長、池之上小学校長

② 1次審査方法

応募者の提出書類について事業者選定事務局において、客観的評価（事業者及び担当チームの業務実績、保有資格等に基づく所定の配点）による採点と、提案書に基づく審査委員による採点を行い、これらの合計点で1次審査通過事業者を選定した。

評価項目	評価方法
1. 事業者の体制・実績 技術者数 [1]、有資格者数 [2]、業務実績等 [3]	提出された書類に基づき、客観的評価基準により採点
2. 担当チームの能力 管理技術者及び各主任担当技術者の資格・経験 [4]、業務実績 [5]	
3. 提案書の内容 [6] 学校改築に関する基本的な考え方、経験等に基づく取り組み姿勢を、提案書に基づき審査。 提案書は、A3判片面1枚の用紙に、以下の項目について記述する (1) 学校建築に求められるもの、および学校の複合化に対する考え方 (2) 建築に関するコスト低減等に関する取り組み実績や考え方 (3) 今回の執行体制について	提出された提案書に基づき、審査委員が一定の基準により採点

③ 1次審査結果

8事業者の参加希望届があり、その後1事業者が辞退。上記の評価項目について提出書類に基づき採点し、合計点の上位5事業者を2次審査対象者として選定した。

評価項目	配点	事業者 A	事業者 B	事業者 C	事業者 D	事業者 E	事業者 F	事業者 G
1	20	20	12	12	20	20	20	10
2	25	25	10	10	25	25	25	5
3	40	39	25	34	38	40	20	29
4	18	10	9	10	10	10	10	9
5	120	72	68	96	97	92	49	72
6	240	148	123	147	161	155	146	170
合計	463	314	247	309	351	342	270	295
1次審査結果	—	通過	不通過	通過	通過	通過	不通過	通過

(2) 2次審査

① 審査委員 8名

審査委員長および審査委員は1次審査に同じ

② 2次審査方法

1次審査を通過した5事業者へのヒアリング（2次審査委員会時に実施）により採点を行い、受託候補事業者及び次席を選定した。

評価項目	評価方法
1 取組み意欲 担当チームが整っており、取組み意欲が見られるか。	提案書及びヒアリング内容に基づき採点
2 業務の理解度 教育環境の充実、学校内外の安全性の確保、自然環境への配慮、地域コミュニティの核としての役割を考慮する必要があることを理解しているか。	
3 業務の理解度 設計、工事監理に至る改築事業の各段階において、留意・配慮すべき点を理解しているか。	
4 技術提案の具体性 提案書に示した技術提案の説明が、敷地条件等の現状を踏まえ具体性があるか。	
5 実施方針の妥当性 基本構想案検討・策定を短期間でまとめることが必要とされている本業務の実施方針の説明が妥当か。	

③ 2次審査結果

1次審査で選定した5事業者に対し、提案書及びヒアリングによる採点を行った結果、合計点が最も高かった株式会社石本建築事務所東京オフィスを受託候補事業者として選定し、第2位の事業者を次席として選定した。

評価項目	配点	事業者A	事業者C	事業者D (株式会社 石本建築事務所 東京オフィス)	事業者E (次席)	事業者G
1	40	23	23	33	29	24
2	40	21	20	31	31	27
3	40	23	22	29	27	26
4	80	44	40	62	46	52
5	40	23	19	27	24	25
合計	240	134	124	182	157	154

3 今後の予定

令和元年度

令和2年度以降

11月上旬～3月

基本構想検討、策定

基本設計・実施設計・建設工事等